

## 第1回佐賀県・市町行政調整会議

平成22年10月6日

- 1 日 時 平成22年10月6日(水)15時～16時50分
- 2 場 所 県庁本館4階 正庁
- 3 出席者  
市長会【横尾多久市長(会長)、坂井唐津市長(副会長)、秀島佐賀市長(役員)】  
町村会【田中江北町長(会長)、未安みやき町長(副会長)、武村大町町長(役員)】  
県 【古川知事、坂井副知事、平子健康福祉本部長(協議事項1及び3)、牟田県土  
づくり本部長(協議事項4)、小野交通政策部長(協議事項2)、小池経営支  
援本部長(協議事項5)】

### 4 議 事

#### 座長選任

(知事、市長会長及び町村会長の互選の結果、知事が座長に選任された。)

知事、市長会長及び町村会長挨拶

#### 【古川知事】

佐賀県・市町行政調整会議は、いわゆる「国と地方の協議の場」の佐賀県版として、今回設置をしましょうということで、市長会からも町村会からもお話があり、私どもとしても是非こういったものが必要だろうと思っていたところでしたので、今日こうした形で発足することにいたしました。お忙しい中、御出席をいただいて心から感謝を申し上げます。

あらためてではございますが、この行政調整会議の設置の意義について簡単にお話申し上げますれば、県と市町の役割分担を大きく変えるような重要な課題を包括的そして継続的に協議する場を作って、県と市町が本当に対等な立場で話し合う場が必要ということで作ったものでございます。

これまでの会議が、ややもすると県で決めたことを市町長に伝達をするという会議であったという性格がございました。この会議では、企画立案の段階から協議をして市町と一緒に政策を作り上げていくことを目指したいと思っております。

また、こうしたことは九州で初めての試みとなりますし、私どもも調べてみましたが、似たようなことやっている県が全国で3県くらいございます。我々が順番では4番目になるとは思いますが、たぶん内容的には1番充実したものになっているのではないかと期待をしております。是非こうしたことを通じて、現在継続審議中の「国と地方の協議の場」の国会審議を促進することにもつなげていければと思っております。

設置の経緯についてももう一度申し上げますと、この会議のあり方については、従来であれば、県が何か案を作ってこれでどうですかとお示しをする形が多かった訳ですが、

今回はそれをまず避けました。市長会、町村会にどういふふうな会議のイメージをお持ちでしょうかということで案を出していただいて、それをベースに県としてまとめたというものでございます。こうしたやり方そのものも、これまでのやり方と違う新しいやり方ではないかと思っているところでございます。いずれにしても今日こうして来ていただいたことを有意義に役立てていきたいと思っております。

今回メンバーになっているのは、副知事以外、副知事も特別職でございますけれども、皆さんすべて選挙で選ばれた方ございまして、事務ベースの延長でなく、一定の政治性を持つものであっても、そこは責任者としての判断ができるのではないかと思っております。そうしたことについても大いに期待をしているところでございます。

この行政調整会議が新しい時代の県と市町との関係を作る場になるように心から期待をしまして、私の御挨拶とさせていただきます。

#### 【古川知事】

それでは、横尾会長と田中会長からそれぞれどうぞ。

#### 【横尾多久市長】

貴重な機会をいただき大変ありがたいなと思っております。私自身、地方分権改革推進委員会の委員をしておりましたので、3年ほどの議論をして勧告までまとめたわけですが、なかなかその後、全国的にもアクセルが踏み切れないという感じをもっておりましたし、全国市長会並びに知事会、あるいは町村会でもそういったメッセージを出していただいておりました。

そういった意味では、本日の会は地方自治の現場、フィールドにおいて、新たな序章の始まりになることを是非願いたいというふうに思っています。1章、2章、3章、4章、何章も続くかわかりませんが、肝心なのは最初のプロローグですので、是非お互いに忌憚なくいろんなことが、今もお話がありましたように、気になったフレーズは「本当に」という言葉でございまして、形式でなくて本当にというのが大切だと思います。

そういった意味では、今回会議の準備にあたり事務局役の県庁の事務方の皆さんにいろんな準備をしていただきましたが、個人的な感覚でいうと、いわゆる昔から言われることで法三章とあるんですけど、簡単な、シンプルなルールで信頼をベースにやっていくというのがとても大切じゃないかなと思います。

ルールはルールとして、おそらく作っていく形になるかもしれませんが、時代の変化は急ですし、昨日は茂木健一郎さんが講演されたんですけども、ガラパゴス化した日本で内側思考では駄目だということですから、その都度その都度で変えていくということこそ是非できればなというふうに思っております。

また、具体的な案件等につきましては、おそらく今後、いろんな形で我々市長会も定期的な会合もしておりますし、九州市長会各市とも連携しておりますので、佐賀にとどまらず九州エリアの中での佐賀県の中の地方自治をどう育てていくべきなのか、分権をどう進めるべきなのかということも適宜御報告をしたり、意見交換をさせていただいて、それが

先ほど言いましたように新たな序章の形づくりになるように個人的にも力を尽くしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【田中江北町長】

今回、このような形で県と市町の協議の場が設けられましたこと、大変町村会としてありがたく思っているわけでございます。

町村会は、4、5年前と比べまして人数も減りましたし、人口エリアも随分減ってきたわけですが、しかしながらこういうふうに関や市長さん達と一緒に色々な協議ができるということは、町村にとりましても大変ありがたいことだと思っております。

これから町村会も大体定期的に月に1回会合をやっておりますので、そういう中で、この会議で出てきたことを色々検討する機会がありますし、また、町村会で検討したものをここに今後も上げていきたいと思っておりますので、今後ともこの会議の充実を心から願っているわけでございます。

こういう会を催していただきましたことに心からお礼を申し上げてまして、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

協議事項1 子育て支援のための「子宮頸がん」対策について（町村会提出）

【古川知事】

それでは早速議事に入っていきますが、限られた時間で議題が6つあるものですから、議事進行の時間管理をさせていただきたいと思っております。説明をされる方は2分をお願いして、最初の子宮頸がんワクチンについては15分ぐらいお話をしたいと思っております。ですから、まず2分で説明していただいて、後は自由に議論をするという格好にさせていただきます。

それで初めてなので、そもそも、それぞれの議題についてどういうまとめ方をしたらいいのかというイメージがわからなかったものですから、私なりにまとめ方というペーパーをお配りしていると思うんですけども、これは私が個人的にまとめたものではあるんですが、会議の方向性が一番良くできる場合はA、一部修正する場合はBとか、それから始まってまとめ方のパターンを書いておりますので、1個の案件が終わるごとにこの問題については、それではこんなふうな扱いにしましょうかということで皆さんと話して決めていきますけれども、その参考にいただければということでございます。

そういうことで、田中会長、子宮頸がんワクチンお願いします。

【田中江北町長】

それでは協議事項1項目ですが、今回初めてのことということで、町村会としても町村会で話し合う機会というものには特にやっております。私が2つだけ提案をしたということでございますので、こういうふうなものを出していいのかどうなのかということからわからなかったんですが、よろしく願いをいたしたいと思っております。

ここに書いていますとおり、子宮頸がんのワクチンについては中学生が対象で全国的に

このワクチンを打てば高い予防効果があるということで、将来における病気の抑制が期待できるということで、それぞれ調整が始まってきたところでございます。

佐賀県内の市町におきましても、大町町が全額補助という形をとられましたけども、一部補助を含めて5つの市町が助成をされているのではないかと考えております。

そういう中で今回、国における助成制度が来年度からできるような形になっておりますので、そういう中で佐賀県をあげて子育て支援という形のものに、5万円という高額の金額でございますので、国が補助をし、県が補助をし、市町が補助をするというものができあがればいいのではないかとということで、この提案をしたところでございます。どうぞよろしくをお願いします。

#### 【秀島佐賀市長】

ワクチンの予防接種の補助について異論はないわけですが、ただ、問題点がこのワクチンというのが、私たちが議会で議論したんですが、ワクチンの効用というのが3分の2、6割ちょっと、7割切れるぐらいのところには効かない部分があるということで、すべてではないということです。

それとすでに罹っている人には効かないということで、そういう問題点があって、これに代わるようなものが何とかないだろうかと、今佐賀市の場合は、産婦人科のお医者さん達と一緒に、効率的なそして経費も安くあがるような予防措置がないのかと、検診とか検査を組み合わせたうえでやった方がいいのではないかとということで、今結論は出ていないですが、近々そういったものでどういう方向があるか、その中の1つとしてワクチンが入るかもわからないが、我々が考えておかないといけないのは、ワクチンを打ったからすべて解決ということではないということをお県の皆さん、市民の皆さんにも知ってもらわないといけないだろう。

私の頭の中では3分の2くらいは大丈夫だろうけど、あと3分の1は、はずれることもありますよということを知っておかないといけないのではないかなと。そういう時にどうかと。ただ国の方としてもそういう方向であるとすればそれに敢えて異論を唱える立場にはないということです。

#### 【横尾多久市長】

私どもは、最近導入をし、助成をすることにしました。がんの中で大変がん検診重要なわけございまして、中でも予防できる唯一のがんと言われておりますので、いろんなメディアでも登場していることもありましたが、予防できるということを重視して、特に女性の方特有のがんでもあるということで何かできないかということで導入をしたわけです。

今、佐賀市長がおっしゃったような効果が何割くらいとか、何パーセントはまだまだそれで完全でない部分があるということも実は市議会の質疑応答の中でも申し上げました。それはケーブルテレビを通じて市民の方もご覧いただくと考えております。

また、そういったことについて、中学生から導入するものですから学校で説明会をしたところ、うちが予想したよりもたくさんの親子づれで説明を聞きに来られる、また、ほぼ

予定を超えるくらいの勢いで申込み等の問い合わせがっておりますので、ちゃんと認識を持たれば、いい意味で子供の健康、自分自身の健康を長い期間にわたって保持するという意味でも、ニーズは潜在的にあるなということをあらためて感じています。

【古川知事】

ちなみに多久市では何分の1の助成ですか。

【横尾多久市長】

全額ではありませんけれども、(2分の1とか)そういった形でしています。今年は3学年にわたって行いますが、次の年からは1学年、1年ずつ新しくその年齢になった方々に勧めるということです。ただし、ご本人の理解、家族を含む理解と、ご本人たちが行かれるということが必要です。強制的に行くんではないです。

【田中江北町長】

うちの町には大隈産婦人科というのがあるわけですけども、大隈先生がこういうふうな子育て支援といいますか、性教育の講師に行っていておまして、そういう中で人工中絶の話とか、子宮頸がんの話あたりも必ずされている訳です。

そういう中で産婦人科の先生がやはりこの子宮頸がんについては、全部ではないけども予防のできるワクチンだから、これは是非とも各自治体で取り組んでくださいと、例えばうちの町で講演会をやれば、最後に必ず田中町長よろしくお願ひしますというように先生が書かれるというくらいに、産婦人科の先生が一番期待をされているという面からも、やはり全県的な取組みというものができればなと思っているところですけども。

【武村大町町長】

私のところが、町民の皆さんのニーズが高いのが、健康、子育て支援という形の中でできているわけですけども、そうした支援の1つの柱として取組みをさせていただいたわけですが、先ほどお話がでていたように事前予防ができるならしっかり取組みをさせていただきたい。しかし、実施するなら厚生省も認可しておりますように非常に予防効果が高いということで認可をされているわけですから、こうした中でバラバラに接種をしてもらってもちょっと都合が悪い。

そのためには集団で年3回だそうですが、その集団を取り入れた中で100パーセントの接種率ということで、学校、父兄、いろんな形の中で取組みをして結論が出たわけですが、私は色々な先生の話聞いても、わりと高い予防効果があると聞いておりますので、非常に期待をいたしております。

できればそういうことで期待が高ければ高いほど、国としてもしっかりとこういったものに目を向けてもらう必要があるんじゃないかなと考えております。

【古川知事】

ちなみに大町町は何月に始められましたか。

【武村大町町長】

今度の議会で議決をもらって、今年2回して、3回ですから来年に1回またがることに

なります。

【古川知事】

多久市はもう始まっていますか。

【横尾多久市長】

いいえ、この間の議会ですから。

【古川知事】

じゃあこれからですね。例えば全額と、多久市の場合は2分の1ですか、2分の1とで接種率が違うのかなと思って。唐津は、まだやってないですね。

【坂井唐津市長】

今、佐賀市長がおっしゃたように産婦人科医とお話しても、検診との組合せ、これは欠かせないものだと思います。これはこれでいいと思いますが。

【古川知事】

100パーセントではないわけでしょ。必ず検診の代わりにやるものではないから、必ず検診を受けてくださいよということも、一生懸命政府の人たち回っていますよね。

【横尾多久市長】

例えばテレビ関係では、仁科さんがメディアに出られたこともありますし、少し前ですとZARDの坂井いずみさんも闘病中亡くなられましたけども子宮頸がんということで、結構若い方々は医療ではないところからもこういったニュースを知っていらっしゃるということもありますね。

【横尾多久市長】

関連で思うのは、がん検診を高めていかなければならない。それを高めないと専門家に聞いても、がん対策の効果も中々伸びていかない。

【田中江北町長】

それと子宮頸がんのワクチンを打つことと、性教育を兼ねたような形で、性教育の一環ということで女学生に説明していくべきじゃないかなと思っています。

【武村大町町長】

効果が出れば将来的な医療費抑制というのでも期待をしている。

【古川知事】

効果は100パーセントじゃないと、70パーセントぐらいと言っているんですけども、効かない人がある、逆に言えば70パーセントは効くということは、予防接種の意味がある人たちが7割はいるということ。

さらに言えば、打ったら検診しなくていいよということではなくて、検診は受けてもらわないといけないということなんです。だから、これだけで物事が終わるわけではないということは皆さん一致しているということですね。

【末安みやき町長】

私の議会の方でも質問が最近出ておりますが、佐賀市長がおっしゃったように安全性の問題含めて、検診の問題を含めて慎重に検討するという事を申していますが、うちの議会としては、競い合う感じにどこの町はやっている、どこの町は率先で全額補助している、そういう論点での議論となっております。

私としては、国・県が、がん対策、健康対策で施策として何か示し、道筋をつけていただくとはんといいなど。いつどこで誰が判断して、貴重な町費税金を投じて行くか、そこがまだ私自身としては十分に勉強不足でありますので、ただよそがやっているから、また安全性が高い、またそして70か80ぐらいのもの、それは聞いた話で、もっと国・県が大丈夫ですよと、そして県の施策としてでも佐賀県みんなやりましょうという姿勢を打ち出していただくと導入しやすいなという気がいたしております。その意味をこめて町村会長が本日の協議事項として提出されたと思います。

#### 【古川知事】

がん検診を、無料に、ほとんどお金がかからないようにしておられるところもあるでしょう。この前調べたら、よくわからないが無料にしているところの受診率が高いかというところと違ふんですよ。江北は高かったですね受診率が。不思議な感じですよ、助成するかどうかというのと関心が高いかというのは必ずしもリンクしていない。

#### 【横尾多久市長】

私どものところでは、保健師が全国的にがん検診とか健康づくりが進んだ自治体を調査したんです。わかったのは無料だからいくとか、クーポン券があるから行くではなくて、そのことをしっかり理解をして自分の健康と体に重要だということの知識をしっかりとっていると住民は確実にいくと。要は啓発、教育、基本といえば基本なんですけど非常に重要だと保健師レベルも強く感じています。

ですから極端に言うとメタボ対策等については、イエローカードがでた方には戸別訪問かけて行きましょうとお誘いをするとか、あるいは定期健診でちょっと疑いがある方は次の細かい検診でがん検診を受けてくださいとすすめるとか、住民の方は行くといやなことを言われそうだとか、まだいいんじゃないとか、自覚症状がないとかそういう変な方便があつて、そちらのために時間を経過し、実は3年、4年の間に悪化して取り返しがつかないというのはいくつかありますので、早く発見していくということも啓発に結びつけるべきだと思います。

#### 【秀島佐賀市長】

今、みやき町長が言われましたけども、助成制度をしてないと時代遅れだというような感じの声も気のせいかな聞こえてくるというそういう状況に今なりつつあります。ただ、私のところもそれではどういう方法が一番いいのかというのを産婦人科の先生と話し合つて、そして全国のモデル的なところを見ながら結論を出すということで、作業を進めています。そこで即ちに補助ということではなくて、県あたりで産婦人科の専門の医者意見を聞いて、これとこれを合わせた方がいいとか、まずこれをした方がいいというのを出されたほ

うがいいんではと今思っている。

そうしないと、していないところが時代遅れだという形でとられると、せっかくの導入した補助というものも効果がないんじゃないかなと思っています。

【末安みやき町長】

佐賀市長がおっしゃったように根本的な議論をせずに、どこがしているから、なぜしないとか、乳幼児医療もしかりです。必要性について、私も議会含めて勉強をほんとにしているかという、あまり議論が、というのは情報源がないんです。例えば知事のお墨付きとか、総理大臣のお墨付きとか、厚生労働大臣の国策としてというのがあれば導入しやすいと思いますが、県・国がしていないものをどうして市町が先駆けてやるかという意見もあります。

そういう意味で、この子宮頸がんについての必要性は私も勉強した限りでは非常に効果が高い、来年から導入しようと思っておりますが、それを説得する、町民に説明し受診してもらうためのノウハウとかもう少し専門的な指導をできる人材を探さないといけないかなと感じております。

【古川知事】

いろんな御意見聞かせていただいて、ワクチン接種についてそれぞれ皆さん真剣に考えていただいているようです。

一方で、ワクチン接種をしさえすればいいということではないと、そこはきちんといろんな意味で検診を含め、啓発ということをやっていかなければいけないという話があるので、まとめるパターンでいけば、今年中に・・・。

【横尾多久市長】

いいですか。ひとつは各自治体にそれぞれやり方がありますので、それぞれにしっかり御検討いただいて、イエス、ノーをですね、新年度予算考えていらっしやるとみやき町がおっしゃいましたけど、県の方は県の方でぜひ啓発等を含めたいろんな助成を検討いただくと、一番肝心なのは、がん検診とかがん対策とかをみんなでしっかり認識していくことだと思うんです。このへんについてそれぞれ了承しようということではいかがでしょうか。

【武村大町町長】

うちは競争しているのではなくて、以前から施策の中で進めているんです。住民のニーズが高いというのは話しましたが、これは教育のまちづくり、医療・健康のまちづくり、一貫したものが高いんです。

そういう形の中で、ヒブワクチン（事務局注：乳幼児に多いb型インフルエンザ菌による細菌性髄膜炎を予防するワクチン）の助成をしたり、あるいは一部肺炎球菌、インフルエンザの助成、そういう全体的な形の中で健康づくりのまちづくりをやっているわけですから、ただ思いついてやっている形ではないんです。

ただうちの場合は教育のまちづくりとかいろいろ柱はありますが、特にそういうニーズの高いものを検討している。そういうものではないんです。うちはうちの健康づく



りということで、やっておりますので説明させていただきます。

【古川知事】

もちろん市町村事業なんで、首長がやるとおっしゃったらそれで進んでいくわけですが。

【田中江北町長】

国が来年度からやるから、そのへんのことで、県がどうするか検討してくださいということです。

【古川知事】

田中会長からも県の方でもしっかり検討するよというお話だったと思うので、検討していくようにします。

また、スキームとかあるのかわかりませんが、今年中には第2回目のこの会議をやりたいと思っていますので、その時に我々としての検討の状況や国の予算の状況がどうなっているのかを含めて情報提供させていただき、そこで議論できればと思っています。

いずれにしてもワクチンは効果があるということは私自身そう思っておりますけども、プラスアルファで幅広い、いろんな人の検診啓発をしていかなければならないということなんだろうと思っておりますので、そういう前提にたって検討を進めさせてください。ありがとうございました。

協議事項2 幹線（国道）乗合バスの運行確保に向けた取組について（町村会提出）

【江北町長】

もう1項目ですが幹線乗り合いバスの運行確保に向けた取組ということで、幹線というのは国道を走っているバスという意味で書いておりますので、平成21年度からうちを走っているのは祐徳バスだけなんですけれども、その業者から赤字路線ということで打ち切りを含めて検討をしているということで、各市町に補助をいただけないだろうかというようなお願いが昨年度からあっております。

そういう中で、どこの市町も財政的に苦しいものですから、なかなかいい返事ができないという中で、今年はほんとに強く出てこられて、各市町これくらいの補助をしていただきたいという要望が出きているわけです。

しかしながら、西部地区の方はある程度理解を示してしなくてはいけないだろうと、佐賀へ行くバスというのが、武雄からと鹿島からとありますけれども、そのバスは幹線道路の足を確保するためには、どうしても必要なバスだということで理解を示そうとしておりますけど、これは全部の市町と言いますか、そのバスの通っている全部の市町が協力していかないと、こっちは全額出す、こっちは半額出す、こっちはなにも出さないということになりますと難しい面もありますので、そのへんが県に中に入ってもらえないかなと、県と一緒に地域を守っていくためにも、県が音頭をとるといいますか調整をしていただくような形で、この国道を走るバスの運行の確保をできないかということで提案をしたところでございますので、これは県に、要望に近い形なんですけど、なんとか調整

役を県がかっていただきたいという思いでやっておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

【坂井唐津市長】

基本的に会長のおっしゃることに賛成です。事業者のみなさん方ともいろいろお話をすると、いろいろな過去の歴史がありまして、要するに撤退したくても撤退できなかった路線というものが当然今まであります。

うちの場合は昭和バスですが、例えば今まで市議会の中での要望ですとか、各地区からの要望で山村の乗り合いの路線をひとつどうしても存続してほしいと言っても存続はなかったものの一人も乗り手がないというような状況。

そしてまた昔からの乗り合いバスについては誤解が発生しているのは、バス事業者の皆さん、当然ライフラインで必要不可欠な、ガスにしてもバス、電気とかいうところはライフラインで絶対必要なものなだけけれども、どうしても公務員のような感覚で錯覚をしておられる。唐津市役所が、あるいは各町や市が経営をしてやっているんだらうと、それは独自でやってらっしゃるところもありますけれども、民間事業者でございますので今となつては、ガソリン代が必要だ、いろんなもので経済が不況だという時には、やはり断つていかなきゃいけないと、切つていけないといけないという辛さも当然事業者もお持ちですから、全部というわけにはいかないでしょうけれども、その中の例えばバスとしても広域ですよね、うちから多久市へ行くときは行政単位が違いますから。しかし県内ではありますんでひとつの広域的な県の乗り合いバスの路線というふうになります。

各市や町を結ぶバスというのも当然たくさんありますから、その中でも厳選をして、ピックアップをしながら、その路線を県のみなさん、県とあるいはもちろん国も一緒なんでしようけれども、県と協議をしながら、その路線の助成をお願いするとか。そういうことで、全部 100 パーセント断つ、なかなかこれを切るのをなかなかやめるっていうわけにはいかないでしょうから、市や町でまたいろいろ話をして、広域路線にあたるものについては今会長がおっしゃった町村会の皆さん方の提出の分については、私は賛成をしたいと思っております。

【横尾多久市長】

多久の例で言うと以前あった路線がもうなくなっているところがありますが、実はその維持をしている時には、周辺自治体からあるいは沿線自治体が協議をして、それぞれ負担金を出して、バス事業者と協議をして維持していたと思うんですが、そういったことは、江北はされてはいないんですか。

【田中江北町長】

いや、しています。国道を走っているバスなんで、鹿島から佐賀まで、武雄から佐賀までと本当の幹線を走っているバスで、昨年度からはじめて赤字路線だから撤退を含めて検討しますという形が言われてきたんです。

撤退までされてはちょっと困るから、何としてもいくらかでも補助をしていきたいとは

思うんですけども、これも足並みが全市町揃わないと、例えば向こうから言っている分の半額なら半額をしようというふうに決めていただければ、それができるんですよ。

向こうの言っていることを全部飲むことはできないかも知れませんので、そのへんのところのレベルを皆がそろえられればなという気持ちなんです。

【古川知事】

例えば、佐賀から鹿島に行くのに、佐賀市がどうか、小城市がどうか、江北がどうか、白石がどうかとなっていくわけですね。だから、これの趣旨としてはそれを県で一緒に調整していってこないかということですね。

【末安みやき町長】

みやき地区の方も同じような久留米から、江見線これも廃止ということで協議がありましたけど、沿線自治体が協議して、その音頭をバス対策協議会という県が音頭をとっていた。そういうことができるんじゃないかと。そちらの方で。

【坂井副知事】

そうですね。そこは今回この議題等もあったので見てみましたら、今町長おっしゃるように、東部の方の路線、それからまた唐津との北部の路線、それから西部の武雄との路線、南の鹿島との路線、全部それぞれに問題があって、それは合同会議、県も入って業者も入って、当然沿線の地域である市町も入っていただいて、今まで過去に南西部の方であれば5回、それから東部の方も4回ほど開いていると聞いております。そういう中で非常にここでは議題にしにくいのは、田中町長おっしゃったぎりぎりの話、どこまで見てくれれば存続するみたいな話もいくらか出てきたり、いろいろそこで意見調整をやって、ほんとにぎりぎり最小の経費で最大の効果じゃないですが、ぎりぎりどこまで行政が負担すればどうなんだという議論も進んでいると聞いていますので、そこは今後もきちんと県も中に入ってやっていきながら、やはりそういう地域間交通の足の確保というのは重要だと思しますので、やっていきたいと思っています。

【古川知事】

例えば佐賀と鹿島を結ぶ路線について、県も今入って調整をしていますということ。でもなんかちょっと違うんですね。

【田中江北町長】

各業者の方が各市町に行ってお願いをずっとされているわけです。

【古川知事】

今、そうされていますよね。祐徳の人も言われていた。ずっと回っていると。

【末安みやき町長】

西鉄バスも一緒なんです。各自治体に通知をして、それを受けて沿線自治体で協議して、神崎市、佐賀市も同様にいただいていたので、一回話し合いしましょうということから、久留米市はもう必要ないと福岡は、あと残りみやき町と神崎市は必要です、佐賀市はどっちかという、そういう意思疎通をして県の方に協議しているんです。

対策協議会に事業者も、その中でどれだけの赤字補填をすればとか、そしてまたどのくらい按分すればいいか、金額の按分ということで、約半年間で話し合いは、ほぼついています。わりと対策協議会は、県の方で音頭をとっていただいて早い対応ができつつありますんで、264号も国道ですので同じだと思います。

【横尾多久市長】

たぶん過去に廃止があった路線はノウハウがあるはずなんです。たぶんバス事業者がお持ちだと思います。例えば距離に応じて払っていただくとか、いろんなやり方があります。

【田中江北町長】

距離に応じて、だいたい武雄からののが950万くらい赤字だと、武雄から佐賀線が、それをだいたい距離に応じて、佐賀市がいくらお願いします、江北がいくらお願いしますという形で一応金額的には出ているんですね。

だから五割くらい持つのか六割くらいのか持つのか、そのへんあたりが皆の足並みが揃えばなあという感じなんです。

【秀島佐賀市長】

今は国道ですね、隣町、自治体の境界を越えたところでの話し合いの部分なんですけど、私のところでも特に中山間地の昭和バスにしましても、そういったところも赤字でどうしようもないと、だから赤字の部分全部補填しないと走らせませんよというような言い方です。それと同じようなものが、西鉄も祐徳にもあるということですね。これを単独の自治体とバス会社と話していたら、そこの折り合い点が違ってくるのではなからうかと。

だから、こういったものが統一できるのか、ただ路線的に結構ありますから大変だなと、どういうのがいいのかと私もいい案は浮かばないんですが、そういう悩みはどこにでもあるんじゃないかなと。

【古川知事】

1つは、江見線なんかは市や町によって負担割合が違ってことになるけど、そこは3分の1とか全額みたいな感じで合わせたわけですか。

【末安みやき町長】

先ほど申し上げたそれぞれの市町に話があって、話し合った結果、県の方にもお願いして、対策協議会の中で事業者を含めて話しあおうということで、おっしゃるようなものすごい赤字ですよといきなり言ってきましたので、結論として特急廃止は認めたいんです。特急の方が大きいんですよ赤字が。特急だけを廃止していいとすれば、あとはそんな負担はないんじゃないかなという気がしますし、あと按分率については距離を示されます。

みやき町の場合は、廃止は一部でしたので、その分もカウントしていただいて原則はその区間沿線の距離で赤字補填を割っていくと。

【古川知事】

分かりました。田中会長からの問題提起というのは、そうやって各市とか町が個別に交渉するのではなくて、少しまとめた感じではないといけないのではという話で、ど

うもいろいろ聞いていると個別の路線の事情とかによっていろいろ出てくるようでございます。

うちもバス協があるじゃないかということをしていましたが、バス協に持っていく前の話なんでしょう。多分話がまとまったやつがバス協に来ているという感じなんですか。

【小野交通政策部長】

いや、バス協で最終的に決めます。

【古川知事】

だから、最終的には、そこでは議論になってないでしょう。どういう感じ。

【坂井副知事】

路線ごとにやっていると聞いています。

【古川知事】

その路線ごとに、最初にバス協を開いて、そこで例えば祐徳とかがこれはこうしたいという説明をするわけ。

【小野交通政策部長】

一番最初の出し方はいろいろなんですけど。直接、沿線の自治体の方に。

【古川知事】

だから、そうなるので相手のあれが分からないから、半分見てくださいと言われた時にほんとに半分みないといけないのか、ほんとはそれほどみなくていいのかということが分からないわけでしょ。

【小野交通政策部長】

ですから、今回の場合は、最初そういうふうに祐徳から話があったときに、みんな集まっていたら話をし、ということをやっとみんな集まった会議を今5回くらいやってきました。その中で、どういうやり方があるかということで擦り合わせをやっているということです。

【古川知事】

それは、路線ごとにしているわけ。

【小野交通政策部長】

はい。

【古川知事】

じゃあ、このバス運行の議事については県と市町は歩調をあわせた努力をお願いしたいということについては、努力をしていると。

【坂井副知事】

今後もやります。

【古川知事】

分かりました。会長いいでしょうか。強くそう言っておりますんで。

【田中江北町長】

より以上をお願いします。

【古川知事】

そうですね。どうも違うときはまた議題に出してください。

【末安みやき町長】

よく短期間でまとめておられます。

【古川知事】

そうですか。わかりました。

### 協議事項3 国民健康保険の広域化について（県提出）

【坂井副知事】

国保（事務局注：国民健康保険）の広域化の問題でございます。先般、市長会、町村会からも提案いただきました。その中で皆様方、広域化を目指す強い決意、それからまた県のリーダーシップへの期待と書いてございますが、そうした格好での話があったと我々も理解いたしております。

そういう流れで広域化等による国保運営の安定化といったことを図って、将来における国民皆保険制度の堅持・維持というものをきちんとやっていく必要があるだろうというふうなことで、進めていきたいと思っております。

今年度、県が行うことということで、その中でひとつは非常にショートレンジですが、12月末までに当面懸案の広域化等支援方針を策定したいと思っております。そのためには当然県だけではできません。きちんと皆様方の意見を聞く場として、国保の広域化等連携会議、これを設置して進めていきたいということと、その支援方針、今年度は今年度として短い期間の中で入れてまいります。来年度以降もそのことはきちんとやっていきたいということでございます。

この連携会議はまさに皆様方の意見を聞き、また調整していくといったことで、できれば首長の皆様直接本人と思っておりますが、そこだけに限定すると問題もあらうと思しますので、副市町長の代理が可というところまでかなというふうに思っております。

そういう格好で開かせていただいて、それに国保連の常務なり、県の健康福祉本部長なりということでございます。そしてまたそこだけではなんでございますので、実務については担当課長で構成してあと3回ほどは開いていきたいというふうに思っております。そしてここは県が責任を持って進めさせていただきたいということでございます。

今後のスケジュールでございますが、10月12日に第1回目の連携会議を開かせていただいて、そこで大きな方向を示して、あと10月か11月に向けて3回程度の実務者会議を開いて案をもっていきたい。そして11月の末には方向感をきちんと出していきたいというふうに思っております。そして、フィードバックして最終的にブラッシュアップして決定していきたいというところでございます。

そこで検討項目、特に収納率の目標なり、それからまた県調整交付金、それからまた保

険財政共同安定化事業、こうしたものは是非今年度でも掲げていきたいと、それからまたその先、技術的助言、それから標準税額なり適正化なり、それから累積赤字の取扱い、基金の取扱い、将来の広域化といったことが議題になろうかというふうを考えております。

そして最終的なスケジュールは、ひとつは当面の今年末の話がひとつございますし、長期的には高齢者医療関係につきましては、もう新制度が25年の4月からスタートしますので、そこに向けた話。それからまた国保の広域化については、現時点では時期は未定でございますが、まず本年は支援方針の策定期限が12月になっていますので、そこまでやっていくと同時に、これは来年度、再来年度それぞれ進めてまいりたいというふうに思っております。

結論的には、以上そういう格好で国保の広域化について、是非皆様方ときちっと議論させていただいて、県としての合意を県のリーダーシップのもとに作り上げていきたいという御提案でございます。よろしく申し上げます。

**【古川知事】**

国保の広域化については、方法はかなり手間隙かけて、それぞれ個別の市長、町長のところにお伺して、大きな流れについては確認できていると思っております。

今日、ここで議題にしたのは、具体的に国保の広域化を検討するのは連携会議という会議を作ることにしておりまして、そのことについてこの場で承認をお願いしたいなど、で、こういうスケジュール感でやろうとしておりますけれども、そのことについて皆さんに見ていただいて確認をお願いできればなど、どうしてもという御意見があればお伺したいと思っております。

**【横尾多久市長】**

特に異議はありませんが、事前に事務ベースは動いておりまして、10月12日に後期高齢者医療広域連合の会議をやります。全首長が集まりますが、これに続いて今回の1回目の連携会議が入りますので、そのスタートはですね。

スケジュールについては、首長、副市町長さん押さえていただいておりますので、それを踏まえて次につなげていくということが大事だと思います。

それに合わせて重要だと思っておりますのは、知事に要望の時に申し上げましたけれども、中々県の動きが見えないという経過が、そういう担当者が各市町にありました。それを払拭する意味も含めて、是非我々首長レベルのみならず、実務者との実質協議も是非していただいて、いろんな数字のシミュレーションも必要となってまいりますので、それを積み上げたうえで、いい合意ができればなと思っております。

**【秀島佐賀市長】**

次の次のページ開いてください。そこで22年12月の支援方針策定期限はわかりました。来年9月、再来年9月何を意味するのか。

**【平子健康福祉本部長】**

これにつきましては、この期限ですね、今年の12月までが1つの策定期限、そしてこの

策定期限のうちに今回検討項目案として挙げさせていただいているうちのいくつかを決めますと、収納率が悪い自治体についてかかっている国保のペナルティーが解除されるということで、また来年の9月までにいくつか、その次の9月までにいくつかという形で段階的な期限という形で設定されています。

ただ、前倒しで決めること、あるいは年度間、年度合わせて決めることも妨げられているわけではありません。以上です。

【古川知事】

例えば、12月までに何を決めないといけないんですか。

【平子健康福祉本部長】

1つは収納率目標ですね。あと県調整交付金のところあたり、このあたりが主なところになっていきます。

【横尾多久市長】

追加ですけど、たまたま私、後期高齢者医療の全国協議会会長をして会議に出ておりますし、高齢者医療制度改革会議の委員でもあるんですけども、先ほど出ていたスケジュールにありますように、25年のゴールを目指していろいろ会議をしていますが、内部で出てきている議論の5項目あるうちの1つは、是非これは都道府県単位でやった方がいいのではないかというのが非常に有力です。

ただ、古川知事も御存知のとおり知事会としてまだ結論が出ていない。PT(事務局注：プロジェクトチーム)の座長である愛知県神田知事さんからは慎重な意見も出ています。この意見もまだ数的には47人の中では多いと聞いていますので、是非ぶれることなく我々も応援しますので、前に進める議論を是非していただいて、その議論がまたいろんな所との実情に対応した制度改革につながっていくと思いますから、それは是非お願いしたい。それがいいことには、高齢者医療制度改革会議は絵に書いた餅になってしまいますので是非お願いしたい。

【古川知事】

この間、数ヶ月間ずっといろいろな所を回らせていただき、いろんな場面でそれぞれの首長あたりの御意向を確認しました。正直言って非常にそれぞれの首長がよく考えていただいているなというふうに私自身は感銘を受けたんですね。知事会の中で議論する時にもただ単に面倒くさいから県でやれとかみたいな話じゃないですよ、それは違いますよと、私は実際にしています。

本当に市町村でやっていたやつを県単位にしたら何かバラ色の未来が開けているとは私も全く思いませんけれども、半分ぐらいの方が無職であるという保険を市町村単位で維持していくというのは、もはやそこは難しかりょうというのは正直言って思うところで、この問題は市町と県が一緒になってとにかくいい方向に向かっていくということを、私は確認できたと思っていますので、是非いい方向に持っていきたいと思っています。

で、なんか県の動きが見えないという話があったんですけど。どうですか。



【横尾多久市長】

ここで見えるようになってきました。

【古川知事】

他にございませんか。じゃここはこういふことで進めさせていただきます。ありがとうございました。

協議事項4 県営事業負担金の廃止について（県提出）

【坂井副知事】

県営事業負担金の廃止についてということでございます。真ん中に書いてございますが、県の方も国に対して直轄事業負担金の廃止というふうなこと等を申し上げて進めていく話になってございます。それは実は県と市町の関係も一緒ではないかという問題意識、県営事業負担金というものを原則廃止すると。

ただ、その際に合わせて、県と市町の役割分担、事業における、そうしたことをきちんとしていく中で負担金を廃止すると同時に、県と市町の役割分担を議論したうえで、原則として市町負担金及び補助金を廃止することとしたい。いわば役割分担においてそれぞれ役割を果たすところが、きちんと自らの、当然財源の移動とか伴いますけれども、そうしたことで進めていこうというのが原則基本的な考え方でございます。

そういう中でこの資料は全国知事会の申し合わせなり、それから実は市長会からの要望、昨年度でございましたが、そういう格好で最終的な市町負担を廃止に向けた改善を推進することと同時に必要な権限と財源それはきちんとそうなれば移譲してくださいというふうなことだと理解いたしております。

その方向性でございますが、現行、上の方左側が県事業、右側が市町事業でございますが、真ん中のほうに市町から負担金をいただいてやっている県事業、それからまた県が補助等を行っている事業等でございます。

その役割分担をまずきちんと明確にしていこうと、そういう中で県事業と市町事業をこういう一部財源として入り組んでいるところの役割分担を明確にしてきちんとあるべき姿にしていこうという考え方でございます。

当面、すべての県の事務事業というよりも県土整備、社会資本整備における県と市町の役割分担を明確にして、その負担金、補助金の関係をきちんと整備していこうということでございます。

また、全部すぱっと割り切れるものではないので、合わせて引き続き市町負担事業として実施するものについての検討が必要だというふうに思っております。

事業の性格上区分けを表でしておりますが、詳しく後で見ていただいて結構ですが、例えば街路事業あたりは基本的に市町事業ではないかと考えてございます。土地改良事業も県への申請事業ですけれども、非常に広域のものとかいろんなものがあって、これで決定という意味ではなくて、一つの考え方の形でございます。また急傾斜については法律がそ

うなっていること等もございます。

イメージですけれども受益ということで見ていくと、受益者が不特定多数、非常に広がりがあるものについては、やはりこれは県だというふうに考えております。それからずっと右に下がって受益が特定されます。そういうものはやっぱり受益が特定できるものはそれぞれの市町でやっていただくのが妥当かなというふうに考えてございます。

ただ現実に進めていくうえではいろんな問題もございます。現実の事業のばらつき度合いが市町によって違いますので、そのへんの問題点を今後解決していかなくてはならないというふうに思っております。

そういう考え方でまずは県と市町の役割分担をきちんとして、今後の議論を進めていきたいというのが今回の提案でございます。よろしくお願いたします。

#### 【末安みやき町長】

みやき町からお礼を申し上げなければいけないんですけれども、県道北茂安三田川線が平成14年に一旦事業が廃止になっていたんです。それで用地交渉で2軒だめだということで測量もさせない。それで合併して再度お願いに行きましたら、一回事業が廃止になったものは再び復活するのは難しいということでしたけれども、条件付で知事から地元交渉はすべて町が行いますということを条件付で復活していただきました。

地元の区長会、議会で推進協議会を作って、沿線の。町職員がついて半日で全部印鑑をもらいました。今でも用地交渉が難航している部分は私が直接行ったりして、どっちかという今土木事務所の非常勤みたいにしてあります。非常に事業が進みますよ。

他の干拓川という護岸工事についても長年暗礁に乗り上げていきましたが、町が入っていくことで、人間関係が非常にとれている。そしてまた地元の人たちが行くと、やはり身近な人が来られると断れない、そういう分がありましたので、役割分担というより、財源もですができるだけ用地交渉のようなことについては町も積極的にお手伝いをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いと。

負担金をまけていただく代わりに用地交渉は町がつかせていただいてもいいなというふうに、むしろそっちの方が早いのかなというふうに感じております。

#### 【坂井唐津市長】

次ページに負担金の今後の課題ということでありましたけれども、課題の中でのそれぞれの事業でもいろんな部分で複雑に絡み合っている部分と、県と市町でお話を進めていって解決できる部分があるんです。

知事おわかりのとおり港湾事業についても、県の重点港湾から唐津港外れましたので、これからは県といろいろお話をして我々ができること、まさに県の方がしていただけること、いろんな部分で役割分担の話が、これはちょっと国も絡んでいきますけれども、いろんな話の中で課題についてもまたすぐできる部分とか時間をかけて課題を解決する部分とかいうことを整理していく必要が十分にあるんだなというふうに思っております。

#### 【古川知事】

(この場で誰も)言いにくいから言われなくてもいいかもしれないが、市町からいただいている負担金、それと補助金を全部廃止したとします。市町にとって負担が減る部分と補助金がなくなる部分はマイナスになる部分があるんですけども、全部そのままやると実は市町にとって総額で2億5千7百万円負担軽減にはなるという計算にはなりません。

ただきれいにはいかないからですね。市や町によって損するところと得するところとが出てくるから、これがその総論良し、各論どうか、どこから起算するのかとか、今事業をやっているところとそうじゃないところは違うし、今お話があったように、この事業だからこうしましょうみたいに簡単に割り切りができない部分があるだろうし、さっきみやき町長が言われたように、むしろこういう仕事は自分たちがした方が上手にできるということもあるのかもしれない。

【横尾多久市長】

逆に県の補助が減って、県の負担が減る部分もあるのではないですか。トータルで2億5千7百万ですか。

【秀島佐賀市長】

トータルというのはこの漁港事業まで合わせて。我々は特に街路事業のへんでイープンにしておりました。トータルすると県が儲けていると、儲けなくていいじゃないか今まで出した分の中で調整をお願いしますと言っていたんですが、今回は市町の部分の出し分が減るという形が、ここに大きな項目としてある5つのあるトータルですね。それぞれとつたらでこぼこしているでしょうからどうかと。

【牟田県土づくり本部長】

実はもう少し検討が必要なのは、土地改良事業の農家負担の分が市町によってはそれを市町村が肩代わりされているところがある。それから直接土地改良区から県がいただいている分と両方ある。

市町負担にしてしまうと市町が払わなくていいからという話になると農家負担は基本的に出でこない。全部市町が負担しますよと言いいさえすればその負担金はいらぬということになります。

土地改良事業というのは元々、農家からの申請事業でございますので、そこは農家負担ゼロでいいのかという議論はですね、これは事業の性格によって、いろいろ性格づけをして農家負担とすべきものとこれは取ることができないというふうなものに整理しないといけないと思いますが、今でも市町によって市町負担は農家負担を肩代わりされている部分と元々農家と市町と分けて、市町の責任分担分を納めていただいている部分と、それから全然直入で負担しなくて後で農家の償還に対して助成されている負担とか、いろんな形態でやっている。

そこの土地改良の整理だけはちょっと少し時間をかけてやらせていただかないといけなかなと考えています。また市町のご意見をいただきたいと思っています。

【古川知事】

今日これはこうやって提案をさせてもらったというつもりなので、引き続きいろんな課題もあるようですから検討させていただいて、おいおい検討状況とかをここで出しつつ、また皆さんから意見をいただきながら進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

#### 協議事項5 県から市町への権限移譲について（県提出）

##### 【坂井副知事】

県から市町への権限移譲ということでございます。原則的なものは市町村優先の原則というようなことで、県内補完性の原則の中で仕事をしていくということを書いてございます。

そして見ていただきますと、権限移譲の状況でございますが、図を小さく4つ出しておりますが、図1、近年移譲の件数が減っているというのが出ております。17年が18、18年が7、後が1、1、1、でございます。22年が2ということです。

そして権限移譲リストに掲載は80ございますが、一部移譲済みが42ということで、近年権限移譲が進んでいないと、右の方は、一番規模の大きな佐賀市が一番進んでいて、その他はだいたい同じ程度というような数字が出ております。

それでなぜそうなのかということで課題を見ておりますが、一つは非常に細かく個別の事務ごとにやっていますので、実効性、メリットが見えにくいということが多かった。例えば具体例3つ書いてございますが、申請書の経由そういうものだけ移譲して、許可そのもの、根っここのところは移譲していないというふうに、これもらったってどうしようもないというものがございます。保育所におきまして、認可外保育所の届出事務は移譲済みですが、肝心な保育所の認可等は未移譲だとか、それからまた高齢者福祉でも在宅サービスはして、施設サービスがだめだと、県の認識としても、より広い範囲で実質的な権限をきちんと移譲することが必要でないかという問題意識でございます。

ただ、一方もらっても、人の問題もあるよ、専門知識の問題もあるよというそういう問題もあわせてございます。

それでこれまでの言葉でいうと細切れの移譲ではなかったかという反省でございます。これからはまるごと移譲していく必要があるのではないかとということで、地域戦略大綱に基づく法定の事務、それからまた権限移譲可能リスト80ありましたが、そうしたのもあわせて、まるごと移譲していく、そういう中でメリットができるようにしていきたいというふうに思っております。

また、そうなりますと当然それを動かす人も要ります。非常に厳しい行革の中での定員管理等があって、現にやっただいただいていると思っておりますが、そうしたことにやや柔軟な運用といったことも、こういう事務が増えた時にはその分の手当をきちんとすることも必要ですし、専門職員の派遣、これは場合によっては県が支援するといったこと等も含めて、そうしたことで実質上まるごとの移譲がきちんと可能なようなそういう体制

で移譲を進めていきたいということでございます。

そういうことで実質権限を持てる単位で移譲して行くというのが我々の問題意識で、またこの提案でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

【古川知事】

確認ですが、この提案は、具体的にどうしていこうということだと理解すればよろしいでしょうか。具体的にどういう提案。

【小池経営支援本部長】

現状として、なかなか移譲が進んでいないという実態を踏まえて、まずお聞きしたいという意味でいうと、どこに問題があるのかと、先ほど私どもが理解をしているような課題というのはこういうことだと思っておりますけれども、これ以外にもこういう点を改善してもらえればもっと移譲が進み、引き受けることができるとか、そういう県としてどういうことをしたらいいのかということを含めて御意見をいただければと思っております。

それを踏まえて、私たちがこういう手当を用意しますとか、そういうことをこれから考えていきたいという趣旨でございます。

【古川知事】

何かこれについて、感想でもなんでも結構ですので、こういう例とかというのもあれば、ちょっと抽象的な話でなかなか分かりにくいかもしれませんが。

【江北町長】

権限移譲は分かるわけですが、これにも書いてあるように我々のように小さな町では、職員数をどんどん減らしているわけです。

そういう中で、色んなものが移譲されてもなかなか事務が煩雑になってしまうという中で、うちの町を考えてみれば、だいたい27年ぐらいになれば下水道が終わり、地籍調査が終わると、そういうふうになればそのへんくらいからだったら、今地籍調査と下水道に14,5人の職員がはりついておりますので、そういうものがある程度余裕ができるので、ある程度の権限移譲がきてもですね、対応できるけど、そのへんまで待っていただけるのかなと、小さな町あたりはそういうふうなものできればこっちはありがたいかなという気持ちなんです。

【古川知事】

逆に合併されたところなんかは、末安町長さん、あまったとは言いませんけど、逆にいろんな権限を受けやすくなるということは、合併した後というのは生まれてくるんでしょうか。つまりその3町一緒になれば、体制も前よりはしっかりしてくるとか、職員数もですね、そのそういう意味です。

【末安みやき町長】

職員数については、合併したところで300人でした。それを5年間不補充で、6年目から3分の1補充で、10年間で250、50人くらいは減らすとしておりました。それでも行革、10年間は交付税きますけれども、それから段階的に補正されますので、集中改革プランを

策定すると職員数を 186 人にもっていかないといけないということで、186 に修正しました。

そうすると分庁方式（事務局注：行政機能を複数の庁舎に分ける方式）ですから、本庁方式（事務局注：行政機能を一箇所の庁舎に集中する方式）には当面できませんので、非常にきついなという思いがありましたけど、それを補完するためにどうするかというともう専門化していくしかないということで、合併したことによって職員の質というか、専門性のある職員が増えました。極端に、今まで 1 人しかいなかった建築士とか保健師とかが 3 人になってということで、専門化していくことで行政事務はむしろスムーズというかスピードは速くなりました。以前よりか、旧町時代よりか。

権限移譲を受けるにあたっては、田中町長がおっしゃるように人員の配置もありますが、逆に権限移譲を受けるということで、県と協議も必要ありませんので、県に出す書類も省略できますから、ある意味では簡素化できた部分もあるかと思いますが、いずれにしても肝心の権限は移譲していただけていないので、肝心の権限を移譲していただく方がありがたいなというところであります。

【古川知事】

今回出していただきたいのは、こういうものも移譲して欲しいなというものを出示してもらえないかなと。例えばさっきちょっと書いていましたけど、保育所の認可、こういった保育所なんていうのは県がやる話ではないという気もしているんですけども、これは一つの例ですけども、これをこうしてもらったらいいというふうなことを教えていただくとありがたい。

実務レベルだと以外と言いくかかったりするわけです。むしろ、政治家である首長の方がこれはこうなっていた方がいいというのを言いやすい部分があると思うんです。

【末安みやき町長】

是非今お願いしたいのが、農振（事務局注：農業振興地域整備計画）の許可関係で、九州地方農政局に行くのは 4 ヘクタール以上となっており、それ以下は知事さん。分家を作れなくて、第 1 種農地ですけど、その農振除外（事務局注：農業振興地域整備計画の変更）をするにもすごく時間がかかる、むしろかかるようになってきているんです。

【古川知事】

あれは対象になってなかった。農振除外。まだら分権の。

【事務局】

農地転用の方は 4 ヘクタール以下でやっています。農振除外の方はまだ。

【古川知事】

農地転用は、移っているのか。農振除外の方。

【末安みやき町長】

農振除外は大規模な農振除外は、農業営農上支障があるでしょうが、目的が分家をつくるとか、公共的な用途とか、そういう面積で、ある一定面積はもう市町の判断でいいとい

う権限移譲をしていただけたら大変ありがたい。

【古川知事】

農振除外はなっていないの。

【事務局】

農振除外は、なってないです。

【古川知事】

それはなんで。法律でだめなの。それとも、できるけどしないの。

【横尾多久市長】

お話ししましょうか。地方分権改革推進委員会でも、大もめにもめた議論なんですね。4ヘクタールの数字、あと規模、もっともっと地方に判断を任せたらどうか、極端に言ったら、国ではなくて都道府県を主体にとか、もっと市町村に、印象としては、特定の官庁の名前をだすと語弊もありますけれども、その時の農水省としては、農地に関する所管事項として離したくないというのがにじみでていました。ですから、いろんな理由をつけられてやっぱりだめということなんです。

ところが、自治体がこれほど今日報道おみえになっていますけれども、報道機関や一般の市民の方の関心も高く、また情報の公開度も高い時代になってきて、変なことやったら即首で、次落ちますし、即訴えられるわけです。

そういう民度を信用していただいて、計画性や地域の活性化に向けての動きを支える土地の扱い、開発とかいろんな転用ですね、なかなかその時も厳しかったですね。

【事務局】

農振は協議の義務付けということになっていまして、権限というよりも関与の仕方の問題です。

【古川知事】

よくわからない。要するにいちいち県に協議しなくても、市町村で市や町で判断できるようにできるのか、できないのか。

【事務局】

義務付け・枠付けの関係ですので、そこを取っ払えばできます。

【古川知事】

県の判断でできるわけ。ということを知っているの。何が問題かを聞いているのではなく、県で市や町に権限移譲している事務もあれば、県の判断では、市や町に権限とか移譲できない事務もあるでしょう。それどっちなの。

【事務局】

法律の義務付けになっているはずですよ。

【横尾多久市長】

更にいいますと、それに前後してうちの方では、特区制度を活用した農振手続の除外も実は申請したんです。どういうものかと言うと、定住促進もからみますけど、簡単な農地

付、庭先の農地付の住宅はどうかと提案したんです。

農水省と協議になります当然内閣府からですけど、言われたのは、猫の額とは言わないけど狭い農地で作った農産物が市場価格を変動させることがあり得るのでだめだという理由で断るわけですよ。これはありえない話なんですけど、色んな理由がついて、アンタッチャブルな、ですからそこは政府の特に農水省とか関係機関も新しい次元を求めてもらいたいし、我々もそれに至ることをしなければならぬ。

【田中江北町長】

余計厳しくなったような気がしているんですよ。

【古川知事】

最近厳しいですね。自治事務なのに知事権限かなんかが出てきて、とても変なんですよ。どういうふうに土地を使った方がいいかを、農水省の人よりも地域の方が一番よく考えているわけなんですよ。それが思うようにできないというのが。

【傍聴席】

農振の話は国との関係において、都道府県知事がいろんな計画を作るときの農林水産大臣と協議をしなければいけないことになっている。協議の話というのは義務付け・枠付けの見直しですから、法律でしか改正できません。

それを全国知事会は協議をはずせということを求めているんです。農地転用は都道府県知事に属する事務ですから、これは事務処理特例条例で移譲可能なので移譲可能リストに載せているということになります。

【古川知事】

今は、そこがあるからできないので、義務付け・枠付けの法律をしっかりと通さないといけないというふうに思いますね。

これから何をどうしていきましょうという話になるんですけど、まとめてみるとこういう課題がありますねという、これからはこんなふうにして権限移譲を進めていきたいんですということを、今県側が提案しているということですよ。

【小池経営支援本部長】

毎年、権限移譲に関しては市町の担当の方を対象にして協議会をして、是非お願いしますという話をしているんですけども、今のところ先ほど副知事が最初に説明したような状況で、あんまり進んでいないんですね。

今話を色々聞きまして、個別事務についての議論はありましたけれども、全体的に確かに人が少ないというのは、おっしゃるとおりだと思いますので、そこを直接的に県が支援することはできなくて、権限移譲交付金という形で金銭的な支援をしておりますけれども、それ以外にもここをこういうふうにして欲しいということがあれば、お話いただければありがたいんですけど。

我々も実はこうすればもっと進むということを持っているわけではなくて、県からみれば手詰まり感があるような感じですので、県にこれをやってもらえればこう変わるんだけ



れどもというようなものがあれば言っていただきたい。

【横尾多久市長】

今すぐ答えられないね。

【古川知事】

そうですね。県としてもそういう問題意識を持って、できるかぎり市や町に受けていただきやすいような環境を作っていきたいと思っていることを表明させてもらったということですね。

【武村大町町長】

せっかくこういう機会を設けていただいたわけですから、市長会とか町村会で、おっしゃるとおりもう少し自分たちも町々のそういう実情があるようですから、こういうものを集約してまたこういう機会に出させていただいて、それがいいのではないかなと思います。

【古川知事】

そこは是非お願いします。そういうことで、それぞれ問題意識を持って必要があればこの場に出していくということをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

その他案件について

【古川知事】

以上で予定していた議題は終了しましたが、その他どうぞ。

【横尾多久市長】

2点気になることがありますて、一つは今日協議しても仕方ないかもしれないですが、国の事業予算が、かなり不透明感が高まってきていると思います。

県からの説明を担当が聞いたり、最近の状況を取ったりしますと、一括交付金という名称がありますが、本当にそうなるのかなということですか、あるいは事業仕分けによって事業廃止を含む大幅見直しとなったために、二度と揉めないためにあっさり切られたりされている傾向もやや感じるんですね。

県当局の担当の方も心配されて各市町の担当者に説明いただいていますて、そういった必要な部分、たとえば下水の整備とかもそうなんですけども、そういったことは県からも要請をしていただくとおと思いますが、われわれも市長会としても声を上げていきたいとお思いますので、例えばそういった予算のひとつは、前鳩山内閣総理大臣の認定書つきの事業にもかかわらず、今年に入ったらゼロになるという世界がややあるんですね。こういったことは問題提起をしなければいけないというのが1点目です。

もう一つ、できたら意見交換をしていただいて、今後こういった検討に乗せていただきたいと思うのが、ドクターヘリ関係の救急災害、救命関係です。

9月19日天山山頂で、我々唐津、多久、小城、佐賀のそれぞれ首長、議会、行政関係者、一般の方が集まって、催事を行う予定でしたけど、その場で急病人が発生しました。ドクターヘリも来ていただいたのですが、乱気流がいつ起こるかもわからない山頂ということ

ですとか、斜めになっていることもあって、難しさを目の前で見ました。福岡消防ヘリが参りまして、ウインチケーブルで上げていただいて、搬送をしたということになったのですね。

【古川知事】

福岡のヘリが来たのですか。どうしてドクターヘリは飛んでないのですか。

【横尾多久市長】

ドクターヘリも来たのですが、ドクターヘリでは収容できなかった。

【古川知事】

非常に厳しい場所だったから。

【横尾多久市長】

それで、心臓ですから蘇生をやりながらどうするかですから、そういったことを考えると、ドクターヘリや救命に結びつく災害の消防ヘリ、我々も関係しますけども、例えば県単位で一緒になって整備をして、その後の維持管理を含めた対策も重要だなと感じています。

このことについて、最近医大の先生とお話しをしていて、国松元警察庁長官がお見えになったときお話しされそうですし、国の特例法か何かの措置によれば、維持管理費も年間ぐっと国の助成か何かで過大にならないような方針もあるやにも聞きましたので、ぜひ県の方でも情報収集をしていただいて、我々も勉強していきたいと思いますが、目の前で急場を見た我々としてはそういった対策は必要だなと感じました。

【古川知事】

前に秀島市長からも同じようなお話をいただいているんですけど、私は正直言ってあまり、もうちょっと勉強させてください、あまり必要性を感じてないんです。

というのも一つは佐賀県はドクターヘリについて言えば、2機あるんです。1機を久留米に置いてあって、1機が大村にあるんです。2機持っているところってないんです。

今回はたまたま場所が厳しかったので、だめだったんですけども、2機使えるところがないのにもかかわらず、統計を見ると佐賀県所有のドクターヘリがゼロって書いてあるんです。ゼロって書いてある理由で総務省あたりからガンガン入れろ、入れろと言ってくるんです。今入れるとお安くできますよみたいな話です。

維持管理費の話ははじめて伺ったんですが、私は本当に今の時代に県単位で持たなくちゃいけないのか、ドクターヘリについてですね、瀧先生も来られているので、もうちょっと何かできないかという、自分で持っていた方がいろいろ運用しやすいというのはあると思うんですよ。

だけど、それこそその金があれば子宮頸がんワクチンの助成をやった方がいいのではなからうかと私は思うんですね。限られた中で、いっぺん買ってしまうと壊すわけにもいかないし、それこそ国の補助金入ってしまうといらなくても使い続けられないといけないわけです。それよりも、私は子供たちにソフトの経費でやってく方がいいのではないかなと

思ったりしているんです。

それとは別に消防ヘリの話があったんだと思います。だから話としては県で持ったらどうですかと言われている話がドクターヘリの話が一つと、消防ヘリの話が一つで、二つあると思うんです。

消防ヘリについては、例えば市や町の方が共同で1機持ちますよというときに、県としても何か協力してもらえないかという話があれば、それは喜んでお話は聞いていく必要があるんだろうと思っています。

そこは基本的に市や町がされる話なんで、それに対して県も応分の協力をしてくれということであれば、そこは聞くべきだろうと思うんですが、それをやると例えば既存のポンプ自動車ですとかその他資機材に対する助成の部分が下がってってしまうということもあるわけです。

本当に消防当局として必要とされているものは何なのかというものの中で、こちらが優先度が高いということであれば、そこは我々も考えなくてはいけないことだと思うので、消防の話は皆さんたちが中心となってと思います。

ドクターヘリについては、と思っているんですが、ちょっと私が理解していない問題があるのかもしれませんが。ドクターヘリは他の久留米とか大村から借りているのでは困る問題があるのかもしれないので、そこは自分でも勉強しますと言うふうにこの間医師会からも言われたんで、そのように答えています。

#### 【秀島佐賀市長】

ドクターヘリは別ですが、消防ヘリについては先ほど横尾市長が目当たりにしたということで、あれはという感じがしたんですが、消防ヘリについての考え方は、消防ヘリの購入については、所属については県にして、運用もいわゆる隊員を出すというのが市町村というふうな形にとらえてると思います。

国の補助がかなり高いものがある。九州で持たないのがもう佐賀と沖縄ですかね、そういうところだからどうですかということだったんですが、県内にヘリコプターはあるという感じのものありまして、私から言わせるといただけなかったことがあるんですが。

佐賀で持つと同時に佐賀が持たなければ、福岡とか長崎からとか応援を頼む。火災があったときも一緒なんですけど応援を頼む。逆に向こうで何かあったときにこちらから応援に行くということができないか、特にヘリコプターは年のうちに1ヶ月以上、整備点検で飛ばない期間があるということですから、そういったときにはお互いに隣県出し合って、かばいあってカバーしあってやっているという意味からすると佐賀県の場合は、よその県の応援ができない、あるいはカバーができないという意味での引け目があると思うんです。

そういう意味で今後の課題に入れてもらえればとこの場を借りて今横尾市長が言っていたので、そう思います。

#### 【古川知事】

ドクターヘリについても佐賀県は久留米にお願いしているつもりはないんですよね。ど

うという意味かというとお金を払っていますから。

ただ、消防は応援なんで基本的に来ても来てもらっても来てもらわなくてもいくら払うっていう考え方があんまりないんですよ。あくまで応援にきてもらった分は払いましょうというところはあるんですけども、市長は消防やっておられたからよく気持ちが分かれると思うんですが、福岡に来てくださって頼むばかりではなくて、年間何千万払いますと、委託で払うから来てくれとかですね、その数年間とか何かしたときに福岡に来てもらってる、時々長崎から来てもらっていることがあれば、そこに対して例えば委託というのは考えられないものでしょうか。

【秀島佐賀市長】

そういう発想は聞いたことないですね。

【古川知事】

おそらく福岡の消防のヘリも年間稼働時間の割合が、稼働率がどのくらいかというのを調べてみて、確かにヘリは休んでいるときが多いんで、実際に実働しているときに何割出ているかということは見てもないかわからないですけど、本当に持っていた方がいいぐらゐの稼働率になっているのかちょっと気になる場所ですね。

【田中江北町長】

消防ヘリとは関係ないんですけども、天山にドクターヘリが降りきれなかったという話を聞いたんですよ。そういう中で、ヘリコプターというのはちょっとでもゆがみがあるとヘリが地面についてしまって、ヘリコプターの羽が壊れるので降りきれないと、逆にああいうふう天山あたりはいつも多くの方々登っている登りやすい山なんですから、逆にああいうところを一部分だけヘリが降りられるようなものも考えてもらいたいなという気持ちがあります。

いろんな県内で場所があってそういうふうに人が余計行くようなところで、ヘリが降りられないような所は、せっかくドクターヘリがあるんだったら、それが降りられるような形も考えてもらいたいと思います。

【末安みやき町長】

自衛隊と応援協定とかできないですか。

【古川知事】

それもあるかも。自衛隊になると天山の山頂はちょっと無理なような感じもします。

【横尾多久市長】

よく訓練していますよ。

【古川知事】

自衛隊のほうが得意は得意なんですよ。

【末安みやき町長】

自衛隊に応援要請をすれば来てくれるのでは。こういう天山とか山間部のドクターヘリが着陸接近できないところは、自衛隊と応援協定なんか結ぶことができないかなと。

【古川知事】

いずれにしても今日は非常にいい御提起をいただいていますので、消防ヘリの話、また自衛隊の応援の話、またヘリポートの話についてはこちらで引き取らせていただいて、また次になるか、次までに間に合わないかもしれないですが、何かの機会にはここに出してまた議論をしてみたいと思います。

【横尾多久市長】

天山山頂では実際4人の首長が揃っていましたが、ポートでも作らなくちゃいけないなという感じはみんな思ったんです。自然公園でエッチマークがあっという問題がありますが、命は大切ですのでそれは何か考えなくてはいけません。

もう一つは事故があった次の日、福岡消防局、ヘリコプター部隊にお礼に伺いました。聞いたら着陸のときに一番怖いのは風の向きなんです。幸いその日、日の丸が揚がっていたんですね祭日だったので、その日の丸のはためきを見て風を読み、高度を読みそれで降りたとのことでした。そういうちょっとしたことなんですけど、なるほど難しかったんだろうなと思いました。

【古川知事】

平日だったらだめだったかもしれないですね。

【横尾多久市長】

誰かが持ってなくちゃいけないですね。ひながしの代わりにスカーフでもなんでもいいんでしょうけど、そういった配慮も逆に言うと我々も必要かもしれないですし、そういったときの連携というのも常に意識しておかなければいけないと思いました。

【秀島佐賀市長】

その他のことでいいですか。今日、田中町長の方からバスのことを出していただきました。今、不採算路線については一定の補助がでるということですが、この補助というのが非常に厳しいものがあって、私のところは合併をしていますので、例えば佐賀と久保田の区間で市営バスが両方ありますが、あの地点に行くのに以前の路線が北回りで行くのと南回りで行くのと、途中で支所辺りに止まって、それからまた戻っていたんですね。

そうじゃなくて、もうぐるっと回そうと、お互いに左回りと右回りで回したら便利になるよというようなことを言ったら、いやそれをしたら補助金がなくなりますと、旧来の合併前の路線で維持すると補助金は付けるけれども、路線を変更したらそれが付かなくなると、そういうふうな部分がありましたんで、今から言うと路線を変えた方が便利になるんだけれどもという感じで矛盾があった。若干取り扱いで変わっているかもわかりませんが。

そういうのを聞いて、そういったものは改めたら住民も喜ぶんだし、補助金がなくなったら我々も困るから、それならば我慢するとういうような話になるんですが、そのへんで何か。

【小野交通政策部長】

確かに制度的に合併前の時点で市町村をまたがる路線というのは、補助対象です。それ

はみなし規定になっています。それを変えるということになると、もともとの路線ではないのでだめだという制度です。

【古川知事】

それは、何で決まっているの。補助金交付要綱できまっているの。要するに合併前にはなかった路線という扱いになるからだめということですか。

【小野交通政策部長】

なかった路線なのでだめだと。新設路線だということになります。

【古川知事】

それは南回りに行く、戻っていけば合併前からあるということですよ。それで、こっちをくると周るとだめってということですね。名前を変えられないのか。だからぐるっと行ってこっちに行くときは、別の名前を付けたらいいような気がするがだめなの。

【小野交通政策部長】

要するに経路が変わるとその時点で新しい新設路線だということで対象から外れるようになっています。

【古川知事】

それは、絶対にだめと書いてあるの。

【横尾多久市長】

多久の場合ですけど、商業とういか通常のバス事業者が運行している路線がありますね。市内循環バスを市がお願いしていましたが、ここを是非と通りたい、幹線がこれしかないから、これをもらうためにすごい時間かかりました。

これだったらいいのと、これがだめだったら、そこまではしなくていいけどと、最後はバス事業者を入れた協議会を発足させ、そこで協議をして理解をしていますということで陸運にいったんですけども。

【古川知事】

大体ですね、交通に関する事務権限なんてないでしょう自治体に。全部陸運に行かないといけませんからね。

【横尾多久市長】

届出がないとお許しが出ないと動かせない。

【古川知事】

確かに変ですね。

【秀島佐賀市長】

国ではなくて県ぐらいが権限を持ってもらったら、判断の基準も県だったら理解していただけたと思います。

【小野交通政策部長】

国の生活補助路線の補助だと思います。

【古川知事】

それは、回した方がいいですよ。

【横尾多久市長】

だから中央一本のルールで行くと困る。義務付け枠付けを外していただいて。

【古川知事】

実態は一緒だから、実態が一緒だというのが分かるか分からないかなんです。

【横尾多久市長】

昔はバス停も動かさなかったですよ。

【古川知事】

一日何本ぐらいありますか。

【秀島佐賀市長】

大体1時間に1本。それからうまくドッキングされても、乗り換えなくてはいけないわけです。そんな馬鹿なという感じで、いいんではないかという感じですけど。補助金をカットしようと狙っておられるかどうか分からないが。

【古川知事】

なるほど。確かにそれは。ちょっと掛け合ってみたらどう。

【秀島佐賀市長】

そういうところで住民の要望結構あるんですよ。

【古川知事】

実態は変わっていない。わざわざ乗り換えなければいけないってということよりも、そうではない方がいいんではないですかという話ですよ。バスのあれを変えたらいけないのか。

【秀島佐賀市長】

両方から来ているから、それを戻らないでこう行けばいいじゃないかと。

協議事項6 今後のスケジュールについて

【古川知事】

それでは最後ですけど、今日第一回目でやってみたんですけど、運営とか進行について何か御意見があればと思いますが、ここで言いにくければまた個別に言っていただければ、第2回以降改善していきたいと思っています。

ということで大変ありがとうございました。非常に短い時間でありましたけれども、それぞれにいろんな意見交換ができたと思います。今後のスケジュールについて事務局から説明してもらいます。

【事務局】

今回承認していただきました規約に基づきまして、本年度の開催回数を取り急ぎ決めていただきたいということが1点と、あと開催時期が例えばあと今年度1回ということになりましたら、その時期について、大体の目途、例えば年内でありますとか、年度内であり

ますとかそういったことを決めていただけたら、事務局で具体的な日程を調整させていただきたいと思います。

【古川知事】

今日出たやつで来年度予算に関係しそうなものも若干あったので、年内に1回できればと思っているんですけど。

【事務局】

例えば年内ですと、皆様、議会の関係もありますので、タイトなスケジュールの中で調整させていただくということになると思います。

【古川知事】

11月中に可能であればそれを目指し、だめだったら12月に入るの、それぞれ日程調整をしてもらおうと、ぎりぎり12月の二十何日かぐらいになるかもしれないけれども、いずれにしる11月下旬をまず目指し、それが難しければ12月下旬をとということで、その段階でまた、年度内にもう1回やるかを話したいと思います。

それでは会議を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。